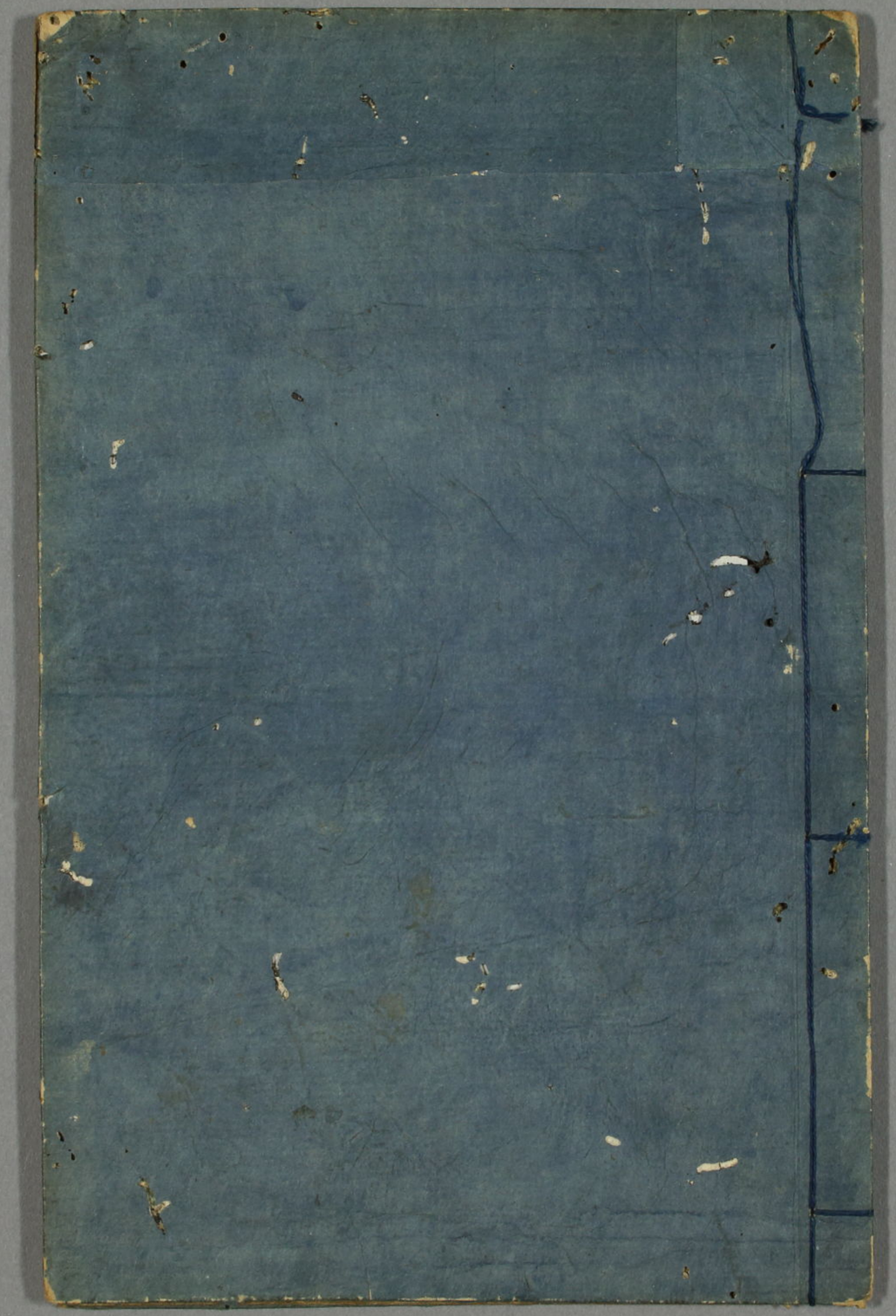

# 古物俗説辨巻三目録

公卿

一 大織冠藤原鎌足嬢女と称して賓珠と云人と説

一 榊女人麻呂榊樹より生ずる説

一 阿倍仲麿鬼となりて吉備大臣をあなどる説

一 田村利仁呉竹を伐て竹節を伐て説

附田村利家粉屋乃屋を造る説

一 百合ゐ大臣むらまてくら退治の説

一 玉藻の手浦の藻の浦より流れ松風村雨の説

一 在原業平辛丑の年ちまでと或は昇天と云説

一 稚内と姫崎帝第四と育母といふ説



# 本朝俗説辨三

## 公卿

○大織冠蘇足蛍女を頼て寶珠をぬくを説

俗説に云蘇我蘇足公と云つる人藻潟の潮をかけて入来れる海を
うちの方へ出し賞として右今希なる官職に任ぜらるる大織冠
と号しの大織冠に二人の姫わり一は光明皇后と云聖武帝の
后に立ちに二人の光明女と云しる唐の高宗帝の后に立ちの
彼光白女弟戸ね軍うんとと云者なりて死不磐泗濱の
西向不背死の方に奥枕るに後の弟の沖にて寶珠を龍宮にようぐれしうば蘇足ゆくくれを

なるを以て名とせしと漢の明帝よりぐうしゝを蜜女を妻らしひらの男子ありし頃房前天皇淡海ゝと共にいこれをう
猿足比蜜女を誘宮よりてこれを寶珠ひらぐひかへさしめうの
一說に淡海ゝ房前乃浦にまをかゝらひて寶珠をれ
ゆるす房前大臣ゝ彼蜜女をみかもと十三歳よりとりてをさ
汗基菩薩をうとかしひ比丘ゝ比丘ゝ尼ゝとかの蜜女の為に法華經
をうらはとかしひるゝ

今按ずるに說授ゝ藤氏系圖を考るに藤原ゝ北名ゝて
和名抄ゝ藤足比乃ゝ天智帝ト鎌姓ト改
ゝて藤原姓を賜ふ藤足といふ人ゝ名ゝ羅山文集



中謬傳乃詩ゝ藤原不比等ゝ藤性依舊とかゝ藤原乃故ゝ
ゝ藤ゝを名ゝ藤ゝ又大織冠ゝ中ゝ日記を考るに孝德帝
時ゝ七ゝ十三階乃冠ゝ名ゝ藤ゝ
之是第一之冠也正一位授藤原系譜日記藤足ゝ
錦冠を賜ふ又紫冠を
ゝ藤ゝ名を賜ふ藤ゝ名ゝ
比等乃女ゝ藤ゝ不比等ゝ女ゝ三人ゝ一ゝ宮ゝ文武帝ゝ后
ゝて聖武帝乃母ゝ藤ゝ二ゝ光明ゝ武帝ゝ后ゝて孝謙
帝乃母ゝ藤ゝ三ゝ女ゝ比等ゝ藤ゝ
と云ゝ藤ゝ又唐乃高宗帝ゝ日ゝて孝德齊明ゝ時ゝ

ゑりて雷武帝ゆゑ[illegible]海辛未[illegible]
六年を終て神龜元年[illegible]武郎[illegible]
よ光明子[illegible]
奉[illegible]四年に辛未[illegible]
記に天平寶字四年八月廢帝勅曰太政大臣藤原朝臣[illegible]
蓋[illegible]宇宙朝賞未[illegible]宜依太公故事追贈[illegible]
封為渤海郡[illegible]渤海と書て[illegible]紀[illegible]
よと渤海しわり西海松下氏の日本紀[illegible]
四[illegible]東西時中[illegible]如海水渤海[illegible]
渤海国[illegible]

後日近江[illegible]を近江より封せられ故に渤
海郡と号せり也又唐[illegible]のみ[illegible]
[illegible]年磨半貫を考へ[illegible]倍説の誤[illegible]
[illegible]事[illegible]日本紀に元恭帝十一年為衣通姫[illegible]
[illegible]考[illegible]
[illegible]同十四年秋九月天皇渤海の[illegible]
[illegible]麋[illegible]猪[illegible]
[illegible]繩[illegible]
[illegible]
[illegible]海[illegible]
[illegible]

の海底をうげづしとゝへどもうゝくしていうゆ中ゆうと
もゝ男ひうろわまちゝと男稜後とゝゝとれ白波玉長邑
の海人ゝてゝ水くゝ白水郎ゝとゝれゝり脇ゝとくゝを
多海底ゝゝわちゝゝてゝゝてゝゝく海底ゝ大ゝ蛟わ
ゝとゝゝひゝまゝゝと法人ゝゝる海神の語ゝとゝゝゝ珠ゝひゝゝひ
の脇ゝゝわゝんゝゝゝゝゝ男稜後ゝゝゝ入ゝゝゝ大腹ゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ息ゝゝゝ波ゝゝゝ死ゝゝ縄ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ六十ゝゝゝゝ及ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ珠脇
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

山文集曰遠江佐野郡の人麿の持統文武より仕へ或は近江の舊都より過りけるひの吉野の行幸に従ひ或は雷岳の麓に草を結ひて歌を詠と朱雀三年文武月第稜威の夢と文武四月四日香山の夢とを告人麿挽歌を作りて哭を紀列侯列筵出国を作歴して詠歌をなす人丸石見の国より上京して病て死せんとして歌を作りて妻に書依羅娘子和してかへしむ 万葉集云在石見国臨死時自傷作歌一首 柿本朝臣人麿 ちはやぶる人麿妻依羅娘子二首 ちはやぶる人麿妻依羅娘子二首 やと。なびけるこ。ひもろぎ。ひもろぎ。ひもろぎ

きばを柿樹ちとせをぞろ寿へ鶴のうるるより

○阿倍仲麿鬼となりて吉備大臣をわくる説

俗説云吉備大臣遣唐使としして唐人を教を神をしてひろ
ひ樓よのぶりしむこれの樓よ鬼あるを害をんこをうりてゐり
吉備これを恐ぶして樓よのぼりよりて鬼ひろえれていそ
く帰秋くうちに留ることなれ和いこを先に遣唐史の信仲麿
なりと唐人の教を害せしを甚絶し樓よりて鬼と
なりてなを国よ帰しを孫乃事等紀弓同多高源と
聖皇唐人樓よ来り吉備ひけぐるをを見て大よ驚くを久鬼
ひくまりけぞそいくく唐人皆帰よ文選とし後一先わやまり

わるばわざけりと為くんと漢を以書いまぐ日城よりうれべ
むこりをと疑或るをこりたりど吉備の書生皆和く文
選を漢と予ぞを背よ負てひそふ乃漢唐よひるりをう
ちひなりと云てをひ祈りくこれををう先の業乃とく唐人
文選をあるをひるを吉備をくをわまりをを唐人
をわざむをひそふ文選を写して日本に駆れり唐人をを宝誌
和尚よ歌を漢詩をけりし先て吉備ふをらまりひ祈を解を
祈とわるいざりを服をあをぞて年に俗を大明神を若を祈言を
会ぞりよいぞくをとるくひをりの蛛ひを先乃を家線といりを
それよりををひあやをくをみをを唐人余ひく害実のをりひ

とるべし凡人よわるべきといひてゆるして見なかつるとし

今按ずるに妄説なり羅山文集安倍仲麿伝云仲麿ハ中務
大輔正人伝之船守ガ子なり（其先ハ孝元天皇の皇子大彦命より出て阿倍会稽仲麿代後なり）霊亀二年
八月（遣唐使玄宗開元四年）入唐比駿河守遣唐使ゝ仲麿留学生
こたんとしてちうひ拾年十ヶ年と稟性聰敏かしこく書をよ
ひ駿河守阿倍朝臣ゆりてかつらぎ姓名を
かへて名衡といふ（見唐書）唐玄宗皇帝をもしたしくこれを賞
せらるゝ秘書監といふ官にうつる天宝十二年仲麿遣唐使
清河と同船して明州をいでゝ王維包佶陶沔をとゝ
これをおくる詩の外の海賦よりて和よのんとをくる元唐人餞

贈ゝ送ゝ清河ゝ詩ゝ酒ゝ

とゝ

ゝ

ゝ

新羅宿衛王子金思信が帰朝に書を附して新羅に送る
（見續日本記）永雲四年新羅の使金秘上表書を奏しまつり
仲麿前後唐に入りてまつる事又十年にして書籍をあつめ
て帰朝よろこばせ給ひ遣唐使大唐に入る年
正月唐に入りて辛巳年七十（一説七十二）代宗皇帝これをいたゝき
渤海の大祚榮を親しく賓礼をもつて
わたべ仲麿唐帝に奏せしめ彼国に遣はして死せる事明
かなり○今按るに吉備大臣（道真吉備と云ふ人なり）唐に渡りて吉備大臣
記を考るに天平七年三月吉備大臣唐朝をはらひ仲麿いまだ
死せざれば二十餘年を経て宝亀元年に仲麿死せり又



宝誌和尚は野馬の蓑笠を作りしことゝ宝誌は梁の蕭家
帝天鑒十三年に寂と云ふ物語にはいつれの時か
唐に入りて吉備大臣は唐にまいりて二百十餘年に及ぶ
歟俗説のわ過をあらべし
○田村利仁異国を征とる事不動明王の
化験の異説
俗説云坂上田村麻呂利仁ありしを征伐せんと数方強弓を
加へ云私数百度よのいてかなしくて
ありし海上をあてゆせしむ絶て不動明王
と云又云く利仁の中より伊奈波大明田村利家とてありしが勅を

なを靜御前摩山の大竹丸こゝに男をうむ彼大竹丸大たくまん
かゝるもとゝ以ゝ劍をとりの左腕にゝ田村ぐゝ利をうしなひ
ぬゝをゝ御前摩山の麓に御前摩山前にゝ夫女をゝに利ゝ
そに通ゝを大竹丸と又無無しゝ故五田村ゝ乃女をゝをいつくゝ
て大竹丸よりさがゝセニつの劍をめゝとまセゝ後御前摩山をそ大
よ我ゝて鬼をうゝと云ゝ大竹丸ゝ田村ゝ守りゝ光紀世言伝
らゝれ鬼を射ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ云

今按ゝよ坂ゝ田村麿ゝ利仁ゝ一人ゝよゝゝゝゝ氏ゝ後員
記ゝ按ゝ田村麿ゝ後漢靈帝ゝ後ゝ坂ゝ苅田麻呂ゝ
強弱天皇ゝ御宇ゝ人ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ大系圖を考ゝよ利仁ゝ大織冠



孫ゝゝ後漢靈帝ゝ御宇ゝ坂ゝ苅田麻呂ゝ強弱天皇ゝ御宇ゝ
ゝ人ゝゝゝゝゝ年歴姓氏ゝ異ゝゝゝゝゝ田村麿異ゝ伝説ゝ事ゝ肥
ゝゝゝ續日ゝ記ゝ坂ゝ大臣ゝ苅田麿等上表言伝ゝ
ゝ光後漢靈帝ゝ曾孫ゝ智ゝ後也誉田天皇御宇後
化來朝ゝゝゝゝゝゝゝゝ漢靈ゝ後ゝ貞ゝ後化ゝ人ゝ
ゝ伝説ゝ同名ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

蒙倭編全縁有事而重日則三百十行欲速則卒
日行遠い五歩怒同地視貪歟惜依年時速矣列老以列
あり又男女のよし伊考新又印利家をいて美ひりと按ず
貝後紀後貝年後紀大系書を考れは田村乃ことを廣北麻
呂と云伊考新又印と云ものは又於麻呂考天竹丸ゲ事忙なり
らんよ賀斐白太祢文紀云弘仁元年九月平城天皇
祢乃所にいたて軍勢を率しかられを出立て東国より陸奥
のくに陸奥天皇これを防ごとく先なりなること田村丸は
勅ひりしは田村麻呂伝は伊ぞく月丸大事家よりこと
つまりと帯部とういのと帯部とうけをうと後於麻呂は関を

まして先帝の所事をひりそじひこをいて反逆いたしこと
ろ多ひ所見ることなく神力をもらへ勅分丸軍兵は切下山と
勅撰をもるだりして後は先帝乃軍後は天和軍後原仲
成をうちうちとまこと奥列のこと丸悪逆を等の賊徒を誅
せしよれ所をもて妄作しあるものとの又於麻呂は法神系
書を考ふ伊弊冊尊を祀りしこと多をもて信説の
あやまりをもるべし

○百合若大臣じうちうち退治乃説

俗説云俗説天皇乃所行は後のおと百合若大臣こと人
法力精矢をもじうちうち貝年を謀ひしこと百合乃勅を

りてそむひ男賊を射ころし城柵に及びて家に帰府と
いへ者返逆し大宰を元男為よりて毛空後よりうを押領と
大宰府司[illegible]私よりたをけのせらまして城をしおを府を滅しおを
おさしとおもひ人ども後府より大宰府へ嫁ぬ云
今按ずるに百合若大宰の事ハ史及玄蕃補任ハ早分脈等よと
ろんど但し後章記河内地名智家家より孝天皇の第八の皇子孝後修
命を蒲屏の軍に作ぜ[illegible]ハ修験道の祖ハ百合若の事
と称ぜれりと代々異賊を伝代して四子より代三垂神功
皇后三韓退治のことの先縁なり十四代より百里十八代より
百男と云ハ[illegible]十八代益躬蒙古日本に襲来しとき推古



帝の勅をなてそむひ賊の野有鉄人を射殺と十八代
孫裏を和ろそ拾列孫波より流刑せ[illegible]後より後紀をはそ
ゑ事系河内地名一族家人より別府と云者多し舊記に弘安四年蒙
古より云句藤を安国若とし[illegible]が流罪ありて
あひ船をぶれ[illegible]がりて死る若多し同志摩郡鷹治[illegible]
と云ふて勅大宰范文虎等よりを[illegible]
蒙作る句葉たりと云句葉を通盤東和通盤より句葉と云
一後漢書[illegible]盤大全より句[illegible]記せり中京富の日記
より句葉をこりと郎と若国物より葉に音つとしりつ
百合若大宰の事ハ兄等の説より拾て作り句をを謬作て始る

乃右墓たしを築かりかりん

○在原行平次摩浦ょ流されし松風村雨ょ逸流

俗説云中納言在原行平行ゑ人の詠よりて折柴玉藻磨浦ょ

流さるゝ山下ょ松風村雨こゝ人姉妹乃蜜女ゑゝを行平こゝを妃

とゝ後勅免をゝゝ帰り給ふのゝゝ元ゝゝれいるゞの兵衛ょ帰る松

らゝさゝゞ今如ゝゝこゝ涌ゝ寄ゝ乃ゝゝ三女ょ涌ゝ寄ゝ

乃ゝ二人のゝゝ行平を恋てかゝゝ今ゝ行ゞ帰れゝ恋ゝくゝ行平

ゝとゝゝ帰ゝ帰ゝものをゝゝてかゝ家をゝ恋ゝ乃ゝ女ゝゝ

云涌ゝゝ折列ょゝ

今掃ゝょ行平次摩浦ょ配流乃中ハ賢ゝて松風村雨が事ハ

恨かゝ後撰集ょ仁和帝御紙帝の例ゝて行平しゝ

一日在原行平朝臣　さゝのゝ行平ゝ

行ゝゝ日雪降て狩衣乃なゝに露乃ゝゝを

ゝ記ゝゝ　ゝゝゝ

[illegible]年より[illegible]年まで[illegible]次歴といへどもこれ[illegible]
[illegible]寺の門[illegible]人[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]

因和と在原の光平なるべし光平は乃ち万葉集に左兵衛督
と位あるおなじくべりを名称りて左兵衛督と七字此をこゝに
加へとなへ俗說乃わ遠を和べし

○綜丸い延喜帝第四宮なり宮内卿と盲目因といふ說
俗說云綜丸い延喜帝第四乃天なりしかるに盲目因とて
醜怪と深しかの三乃姉に逢髮さうきはなに生
出るへつと延喜帝業深懺悔乃為にとてさうごみをば男ひとして綜丸
をべ相伴にとてかのことれにしかるに後世に書し記文に名わ
ゝ怪雜三位おもく邪婦に為て綜丸に醜怪をならかしこ
今按ずに光境殿乃御說に世人綜丸と盲目といふはやまち

後撰集に右兵衛乃督宣を流るゝ人とそ云ふ　こゝに右兵衛乃督と
あるは右乃関とかいふ人をこゝにもとれりけりとあるを
あるべし延喜帝乃皇子とかいふ盲目因なりて盲目因なりけ
ゝ道とり延喜天年に古今集をそなへられ醜帝乃妻と
なりて二十三歳にあるせのみとりの御撰をあるべしとありの今按
紀に方丈紀に深草帝の勅をうけて良岑宗貞綜丸に醜
怪と習ふと記とて　なる避記へ綜丸へ式部卿宮実叙王の親父なり　紀醜怪を優と為
しかるに今前物語に綜三位未詳と先に盲目の醜怪
を習ふとかいふを深草帝と俗に書し綜丸と俗に醜怪三位八延喜帝の孫な

つゝ時代大よそ遠ざかりゆくみの事ゝ妄說なり雪史小說紙
運據よりとゝくゝ王坂巳宮河原の事ゝ孰れも小所家集よ
り出でゝ其ゝ作ゝ其ゝ風物くよりさらに人の心胸をまこと
の事坂と作ゝとゝ作ゝ延喜しらるゝ名所のとゝ
物語雍州府志よりも宮河原といに帝年巳宮人龍記之の
舊記なり方よりとゝ記せり

本朝俗說拾遺三